令和８年 10 月 30 日
教育課程企画特別部会
資　料　２　－　４

次期学習指導要領等に向けた審議まとめに対する意見

全日本中学校長会

全日本中学校長会として、今回の審議まとめについて、まず、基本的な考えを申し上げます。

今回のまとめは、多様な生徒の学びを保障するとともに、教育課程に「余白」を生み出し、教員が授業改善や生徒への支援に、より力を注ぐことのできる学校教育への転換を目指すものと受け止めています。
この方向性については、全日本中学校長会もともに検討してきたものであり、高く評価しております。

全日本中学校長会としては、もとより次期学習指導要領を具現化する主体として今後取り組んでいきますが、同時に、全国の中学校長からは、制度や理念を学校現場で実現するための条件整備を、同時に進めていただきたいという意見が多く寄せられており、文部科学省、都道府県教育委員会、市町村教育委員会と一体となって対応していく必要があると考えています

そのことを踏まえて、四つの論点について申し上げます。

1 「調整授業時数制度」と「余白」の創出について

まず、「授業 27 コマ＋研究・研修等 1 コマ」という週時程の平準化については、基本的に支持いたします。

現在の中学校では、授業時数の確保を優先する中で、教材研究や授業改善、若手教員の育成、校内研修などの時間を、勤務時間内に十分確保することが難しい状況にあります。

その意味で、調整授業時数制度により、研究・研修等枠が制度として位置付けられることは、働き方改革と両立しながら、授業の質を高め、結果として生徒の学びを充実させることにつながるものと期待しています。

ただし、既存の時間割の中に時間を設けるだけでは、本当の意味での「余白」にはなりません。その時間が会議や事務に置き換わったり、逆に、複雑な時数管理によって教務主任など一部の教員の負担が増えたりすることも懸念されます。

ぜひ、学校規模や地域の実情に応じた、週時程や年間指導計画の事例を創出・可視化し、展開していただきたいと思います。

もう一点、調整授業時数制度を活用し、各教科等の標準を下回る場合にも適切な指導ができるよう、指導内容と教科書の精選を一体で行っていただきたいということです。今の内容を維持したまま、時数だけを減らせば、授業の詰め込みになりかねません。「審議まとめ」では、既に内容も教科書も精選の方向性がしっかりと打ち出されていますが、今後、何を確実に学ばせるのか、何を統合するのか、何を発展的な内容とするのか、具体的に示していただきたいと思います。

そして、中学校では高校入試との関係を避けて通れません。

学校で指導する内容を精選しても、高校入試が従来のままであれば、学校も、生徒も、保護者も安心できません。「審議まとめ」でも高校入試改革が取り上げられており、都道府県教育委員会を中心としてしっかりと実行していく必要があります。

教育課程、教科書、そして高校入試。この三つを一体として見直していただきたい。

これが現場からの強い願いです。

2 学習評価の改善について

次に、学習評価についてです。

「主体的に学習に取り組む態度」の取扱いを見直し、提出物や発言回数といった形式的な評価ではなく、生徒の学びの過程や成長を大切にしていく。

この方向性については賛同いたします。

評価規準の作成を簡素化することや、学年末に評定をまとめて行うことについても、それによって生まれた時間を、生徒への指導や助言、授業改善に使えるのであれば、大きな意味があると考えます。

ただ、一つ懸念があります。

「○」を付けるために、新たな観察記録をつくる。あるいは、新たな所見を書く。これでは、かえって教員の仕事を増やすことになりかねません。

従って、今回の改革では、「新しく何をするのか」だけではなく、「何をしなくてよくなるのか」も示していただきたいと思います。

また、この「○」が何を意味するのか。どのような生徒の姿を見取るのか。そして、５段階評定とどう関係するのか。学校や教員によって判断がぶれることがなく適切に運用できるよう、教科ごとの具体的な事例を、改訂後、なるべく速やかに検討し、全面実施よりも一年以上早い段階で示していただきたいと思います。

ここでも高校入試との関係が重要です。

学習評価を変えるのであれば、高校入試における評定や調査書の扱いについても、同時に整理していただきたい。全日中からも都道府県教育委員会にも呼びかけますが、生徒や保護者に、私たち学校が自信をもって説明できる制度にしていただきたいと思います。

3 「情報・技術科」の創設について

三点目は、「情報・技術科」についてです。

生成 AI やデータ活用が急速に進む中で、生徒が情報を適切に吟味し、AI の特性や限界を理解した上で、主体的に活用する力を身に付けることは、大変重要です。

したがって、「情報・技術科」を創設する趣旨については理解し、評価しております。

ただし、新しい教科の時数を確保するために、既存の教科の時数だけを機械的に減らすことにならないよう、「審議まとめ」でも方針が示されているように、時数を減らすのであれば、各教科で何を残し、何を精選するのか。内容の見直しとセットで進めていただきたいと思います。

そして、ここで全日中として特に申し上げたいのは、教員の確保です。

現在でも、技術科の教員不足は深刻です。臨時免許状や免許外教科担任、複数校兼務などによって、何とか授業を維持している地域があります。この状況のまま教育内容だけを高度化しても、学校現場では対応できません。

教員養成の充実、採用・配置の改善、現職教員の免許取得への支援、さらには民間の専門人材や ICT 支援員等の活用も含めて、総合的な人材確保策を示し、国が率先し、都道府県や市町村とともに力強く実行いただく必要があります。

教員確保の見通しを立てることは、新教科を実施するための不可欠な前提となるものです。全日中としても各都道府県中学校長会を通じて強く働きかけを行いたいと思いますので、ぜひ、この点は強くお願いしたいと思います。

4 不登校生徒に係る特別の教育課程について

四点目は、不登校生徒に係る特別の教育課程についてです。

生徒の状況に応じた学び直しなどを、正式な教育課程として位置付ける。

そして、「できなかったこと」だけを見るのではなく、「何を学んだのか」「何ができるようになったのか」を評価していく。この方向性は、不登校生徒の学習保障や、学びへの再挑戦を支える上で、大変意義があると考えています。

一方で、その編成・実施にあたっては、教育支援センターなどと連絡調整しながら、個別の指導計画の作成や学んだ内容に基づく評価などを行うこととなり、これらの仕事を、現在の担任にそのまま上乗せするだけでは、適切に仕組みを運用することは困難です。

制度をつくるのみならず、運用のガイドラインを国としてしっかりと作成し、制度の運用を担う条件整備もセットで検討いただく必要があります。

不登校対応を専門的に担う教員やコーディネーター、支援員などを配置し、担任一人だけの努力に依存しない仕組みをお願いいたします。

そして、ここでも高校入試が重要になります。

特別の教育課程で学んだことや、通常の数値評定がないことだけを理由に、生徒が不利益を受けることがあってはなりません。調査書にどう記載するのか。高校側がどのように受け止め、選抜に生かすことができるのか。都道府県教育委員会が適切に対応できるよう、国として基本的な考え方を示していただきたいと思います。

同時に、通常の教育課程で学んでいる生徒との公平性にも配慮し、双方の生徒や保護者が納得できる仕組みにしていただきたいと考えます。

結び

最後に、4つの論点に共通して、全日本中学校長会として申し上げたいことがあります。

それは、制度改正と条件整備を一体で進めていただきたいということです。

柔軟な教育課程を実現することは重要であり、まずもって、各校長が制度を活用してしっかり「余白」を創出していくことが重要です。一方で、裁量が広がることで、結果として学校や校長の責任が増えるだけの構造になっては、せっかくの趣旨の実現が困難になりかねません。

今回の改訂に当たっては、「審議まとめ」に示されている「主体的・対話的で深い学びの実装」と「多様性の包摂」の両立を実現する上で、「実現可能性の確保」を重視し、条件整備を含め実効性のある改革として具現化していただきたいと考えます。

そして、そこで生まれた時間を、教員が生徒と向き合うこと、授業をつくること、そして、一人一人の学びを支えることに使える改革にしていただきたいと思います。

全日本中学校長会は、次期学習指導要領の趣旨を実現する主要な団体として全力を尽くしてまいりますが、それを可能とするために、文部科学省、都道府県教育委員会、市町村教育委員会とともに実現できる環境を整備していけるよう、改めてお願いいたします。